



中高年の就業機会を確保、社会参加と生活を支援。

一般社団法人ブロンズ人財協会（周南市）

代表理事 藤本賢司氏

ふじもと けんじ

職人の
流儀

Vol.29

人生100年時代を生きる中高年の就業や社会参加を確保し、充実した社会生活の支援を目的に、2020年8月より発足した一般社団法人ブロンズ人財協会代表理事の藤本賢司氏。1943年（昭和18年）12月5日生まれの76歳。徳山高校から中央大学経済学部に進み、機軸工業（現・東洋）（東京）に就職。広島支社次長、福岡支社部長、神戸支社長、京都支社長等を歴任。定年退職後に「藤本経営管理オフィス」を立ち上げる。

これまでも、徳山大学（経済学部）特任教授、生涯現役づくり学会理事、（一社）日本経営士会（山口県会長、中国支部長、本部・業務執行理事）、NPO法人山口県アクティブシニア協会（AYSJA）会長、周南シニア人材マッチングバンク運営委員会、山口県商工振興協議会会長、（一社）山口県発祥協会監事など、多岐にわたる要職を務めてきた。

令和3年4月1日施行の「改正高齢者雇用安定法」に向けて組織された、ブロンズ人財協会。次の3つ力を高め、発揮する活動を進めていく。

【知識】長い人生で培った、知識豊富なブロンズ人財。

【感性】豊富な経験で磨かれた、感性豊かなブロンズ人財。

【信頼】社会で培った責任感と協働性で、信頼のブロンズ人財。

年齢や知力、体力など人材の特質を活かした柔軟な働き方を提案。生涯学習リカレント教育の実施や安全教育などの防災防止の観点も重視する。各種ボランティア活動、専門知識を活かした支援・指導など社会貢献活動にも力を注ぐ。

一般社団法人ブロンズ人財協会の趣旨に賛同する法人及び個人パートナーを募集している。「高齢者無用安定法の改正では、企業は雇用の枠を超え、高齢者の社会参加への支援を期待している。人生100年時代の今、働く意欲のある高齢者も多い。様々な分野で培ってきた技術やノウハウを活かせる、高齢者が活躍できる環境整備に取り組んでいきたい」。